

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は企業経営において、株主にとどまらず、従業員とそのご家族、取引先やパートナー企業の皆様、債権者、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。生み出された収益や成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、社会・経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、長年培ってきた技術力や金融の知識といった強みを活用し、更なるビジネスの深化・拡大を目指すとともに、社員一人ひとりが今まで以上に高い価値創出や専門性の獲得ができる仕組みづくりを通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益や成果に基づき、当社の状況を踏まえた適切なタイミングと方法による賃金の引上げを行うとともに、社員のエンゲージメント向上や生産性の向上に資する教育訓練等にも積極的に取り組むことで、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについて安定的かつ継続的に取り組むとともに、教育訓練等についてはビジネストレンドや専門性を踏まえた人財の継続的育成、社員一人ひとりの「なりたい姿」を支援する機会の拡充等、社員の成長意欲を促す人財投資に継続的に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/70144-07-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年 3月 25日

株式会社 NTT データ フィナンシャルテクノロジー 代表取締役社長 沖村 幸彦